附録４

センター保護者向けアンケート集計結果

５月１３日付で、袖ヶ浦福祉センター養育園・更生園利用者の保護者に対して袖ヶ浦福祉センターに関するアンケート調査を実施し、対象者１５０名のうち９８名からの御協力をいただいた。

この調査結果は、速報値として過日公表したものを最終報告のため改めて修正・加筆したものである。

注：アンケート集計については、ガイダンスに沿わなかった回答を含め延べ人数で集計している。
そのため、各問間における総回答者数については一致しない部分がある。

問１　他の施設への転所等について

他の施設への転所等についての問に回答したのは全部で９６名である（回答者９８名のうち２名が問１に回答しなかったため）。総回答者数９６名のうち、右図１のとおり、最も多かった回答は「Ｄ　引き続き≪養育園≫≪更生園≫に入所希望」で７８名（８１．３％）が回答し、次いで「Ｅ どちらとも言えない」を１７名（１７．７％）、「Ｃ　Ａ・Ｂどちらでも空きがあれば希望」を１名（１．０％）の方が回答された。

なお、Ａ，Ｂを回答された方はいなかった。

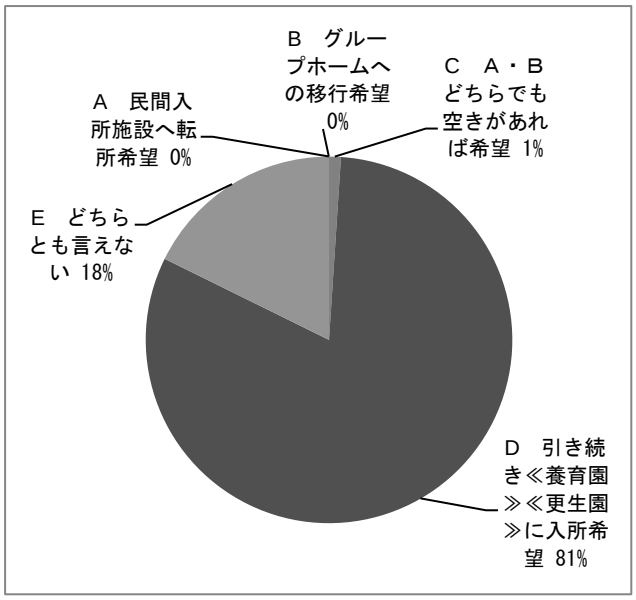

図１　他の施設への転所等について

問２　１）　転所希望の理由（問１でＡ～Ｃを回答された方）

転所希望の理由について回答したのは全部で３名である。３名のうち最も多かった回答は「ウ　利用者の環境を変えたい」の２名である。次いで「ア　事業団の改善に期待できない」と「イ　センターの先行きが不安」を選択したのは、それぞれ１名である。

２．１でA～Cに回答した方が御回答ください	選択肢	回答数
１）転所希望の理由(複数回答可)	ア　事業団の改善に期待できない	1
	イ　センターの先行きが不安	1
	ウ　利用者の環境を変えたい	2
	エ　その他(具体的に:　　)	0
	計	4

注：３名のうち問１でＣに回答された方は１名であるが、問１でＥに回答された１７名のうち２名の方がこの問にも回答している。

問２　２）　希望する転所先（問１でＡ～Ｃを回答された方）

希望する転所先について回答したのは全部で３名である。３名のうち「ア　県内であれば問わない」、「ウ　県内外を問わない」、「エ　その他（※具体的意見は別紙参照）」をそれぞれ１名が回答されている。

2．1でA～Cに回答した方が御回答ください 2）希望する転所先について	選択肢	回答数
	ア　県内であれば問わない	1
	イ　所在地が地元市町村を希望	0
	ウ　県内外を問わない	1
	エ　その他	1
	計	3

注：３名のうち、問１でＣに回答された方は１名であるが、問１でＤに回答された７８名の方のうち１名、Ｅに回答された方１７名のうち１名がこの問にも回答している。

３　問１で「Ｄ　引き続き《養育園》《更生園》に入所希望」と回答された方の理由別回答について

引き続き入所希望の理由別回答においては、問１でＤを回答された７８名の方について、最も多かった回答は「イ　利用者の環境を変えたくない」の６８名（８７．２％）、次いで多いのが「ア　事業団の改善に期待している」の５５名（７０．５％）で、「エ　今回の事件は運営者（事業団）の責任であり、責任もって今後も利用者を処遇すべき」が３５名（４４．９％）、「オ　今回の事件は行政（県）の責任であり、責任もって今後も利用者を処遇すべき」が３３名（４２．３％）である。選択肢ウ、カについては、順に２６名（３３．３％）、１８名（２３．１％）の方が回答されている。

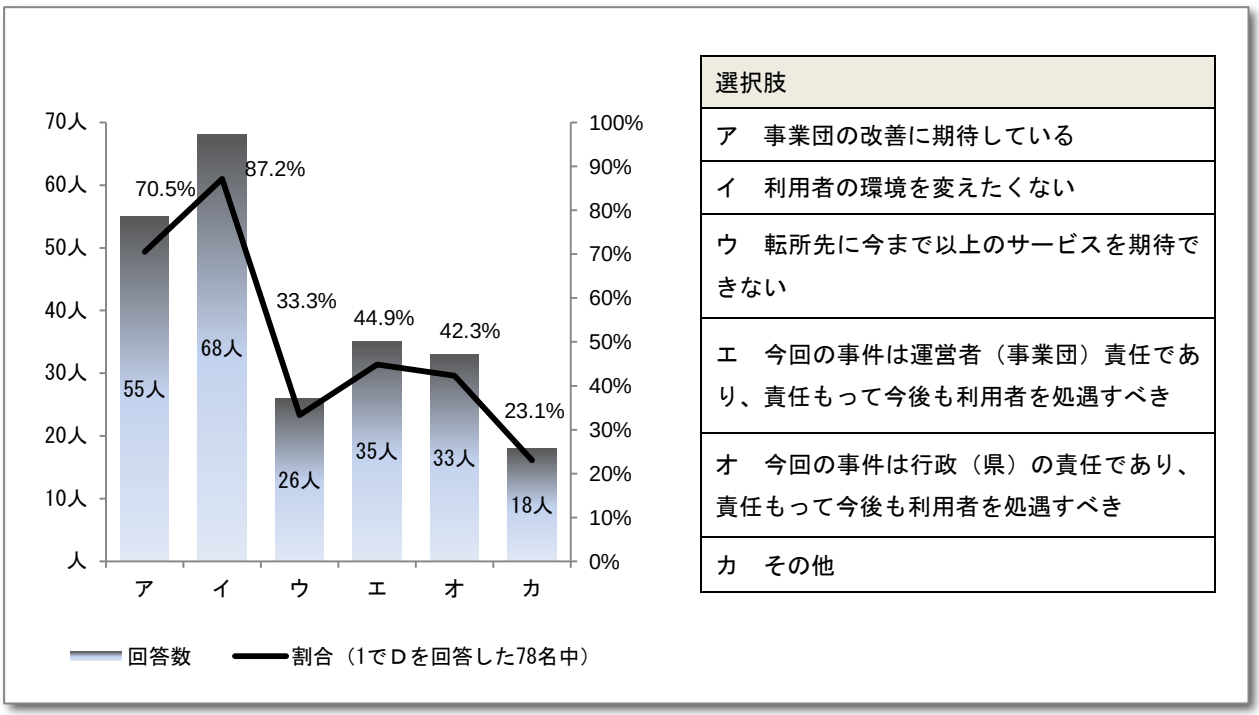

図２　問１でＤに回答した方の理由別回答

４　問１で「Ｅ　どちらとも言えない」と回答された方の理由別回答について

問１でＥを選択された１７名の方について、最も多い理由別回答は「ア　受入れ先の立地や支援状況がわからない状況では決められない」の１３名（７６．５％）であり、次に「イ　利用者の環境を変えることに不安がある」の１２名（７０．６％）であった。残りの選択肢については、「オ　その他」の１０名（５８．８％)、「ウ　転所を含めた今後の暮らし方について相談できる専門職がいないから不安である」の９名（５２．９％)、「エ　今後事業団が改善されるかみてから判断したい」の９名（５２．９％）の順である。

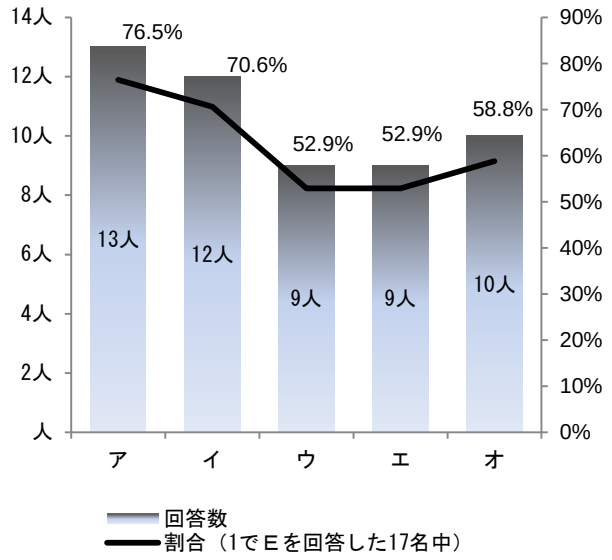

選択肢
ア　受入れ先の立地や支援状況がわからない状況では決められない
イ　利用者の環境を変えることに不安がある
ウ　転所を含めた今後の暮らし方について相談できる専門職がいないから不安である
エ　今後事業団が改善されるかみてから判断したい
オ　その他

図３　問１でＥを回答した方の理由別回答

センター保護者向けアンケートの具体的御意見等

注 個人・法人情報が含まれる内容については所要の修正をしております。

問２　１）　１で「Ａ　民間入所施設への転所希望」、「Ｂ　グループホームへの移行希望」、「Ｃ　Ａ・Ｂどちらでも空きがあれば希望」のいずれかに回答された方の理由別回答について
「エ　その他」を回答された方の御意見等

（回答者０名）
（回答なし）

問２　２）希望する転所先
「エ　その他」を回答された方の御意見等

（回答者１名）
１．のＢについては先行き不安あり。 （我が子の障害の重さから）、しかし、入所施設が良ければ転所を望んでいる。

問３　問１で「Ｄ　引き続き《養育園》《更生園》に入所希望」に回答された方の理由別回答について
「カ　その他」を回答された方の御意見等

（回答者１８名）
今後の運営に期待しています。運営上、現場を知り、社内での職場改善に力を入れ、 二度と同じ様なことにならぬ様になって頂きたい。
ウ．これはどうか分かりませんが… カ．職員のストレス解消に、弱い立場の入所者さん達に当たり散らし、 怪我を負わせたり、死に至らしめるような事があっては断じてならないことですし、 許されるべきでないと思います！
相変わらずの役所仕事と成らぬ様お願いしたい！
更生園の職員さんのていねいな対応に感謝しています。 引き続き現在の体制を維持しながら、よりよき環境作りに努めていただき、協力もしていきます。
現在まで、とても職員の方々にはよくして頂いております。 足をむけてはねられない状況です。他の施設などと考えられません。
他の施設の状況を知らない。
今までのらりくらりと、一般常識からかけ離れた対処という意味で、 誰も責任をとって来なかった事が問題。

先生方も一所懸命に見ていただいており、本当にありがたいと思っています。 やっとこの更生園に入れていただき、親も年を取ったので、このまま見ていただきたいと思います。
今は大変良く見て頂いていると思います。 我が子に喘息、てんかんがいつ出るかわからない不安があります。
今回の事件は当事者の資質によるものであり、 運営者は責任を持って今後も利用者を処遇すべき。
薬をたくさんのんでいる件、改善できたらと思います。 １０年間お世話になりましたが、親は本人の回復を期待してますが、あまり変わりません。
ア，本来他施設のお手本であるべき。 カ．全般的其の他になりますが、書かずにはいられませんので。 ①最近スタッフが畏縮しているようで笑顔が少なくなりました。 ②民間施設からこの施設に転入した理由は「医療体制が整っている県の施設」という ふれこみを信じたからです。現実は近隣の医院頼りです。 ③間もなく６月に入ります。多くの、ごもっともな改善計画が提示されていますが、 ＰＤＣＡや５Ｗ１Ｈの視点で、進捗状況を公表していただきたく。
子供の入っている寮ではそんな様なことはなかったので信らいしてる。
本人はとても明るくなり馴染んでおります。運営者の責任と言うよりは方針として必ず福祉の勉強をした人を採用していただきたい。採用してからの研修では足りません。
イ．私は子供がながいことお世話になっていますが、今回の事件は問題になったことは聞いたことがないので、私共は職員方々が気遣って下していることよく分っています。 それは子供に会えばよく分ります。面会にいっても、明るく、元気な様子が分ります。 カ．今後お願いしたいことは、新しい職員を採用されるときは、その人柄を見極めて、性格のよい人を選んで下さればよいのではと思っています。 私は先生方を信用しています。有難いと思っています。よろしく。
他施設においても虐待、その事実の隠ぺいは行われています。福祉センターのみならず、 県内にある施設全てを立て直していかなければ、利用者はどこに行っても安心できません。 県に対しては、他施設に対しても検証していく責任があるのではないかと思います。 運営主体が民間であろうと、他自治体であろうと入所者、支援者のほとんどは千葉県民です。
入所希望者は多数順番を待っており、場所の選択は不可能。
職員の方々は頑張っておられ、利用者の家族は感謝しています。 利用者にしわ寄せが来る合理化、行政改革は避けて頂きたい。

問４　１で「Ｅ　どちらとも言えない」に回答された方の理由別回答について
「オ　その他」を回答された方の御意見等

（回答者１０名）
体罰がないように気をつけていただきたい。
受け入れ先があると思えない。
今回の事件で、更生園での生活に不安や子供の処遇に疑問を感じています。 部屋にカメラの設置を強く希望します。
あらゆる出入口に施錠されている。人権問題だと感じる。 環境を変えたくても変えられない。慣れるのに４～５年かかる。 更生園は手のつけられない重度者が最後に行く所と言ったイメージをあらゆる福祉施設関係者に植え付けてしまった責任は重い。
我が子の状態からして、受け入れ先がないため、養育園以外の施設には入れてもらえない。
（エ．オ．に関して） 一番大切な事は、本人の健康と安定した穏やかで幸せな毎日を送れる生活だと心より思っています。 いろいろな面を考えると、安易に決められない問題なので、今しばらく事業団のこれからの動向を見守りながら考えていきたい。（県の対応なども含みます）
Ｄ．に近いですが、事業団の改善に期待します。 子供の障がいの重さを考えると、それに対応出来る施設があるとは思えません。
ウ，について、信頼出来る個人面談の場の提供を強く希望します。
重度のため受け入れ先が見つからない状態であり、 また仮に転所しても、環境になじまないことも考えられる。 その場合は、更生園に戻ることができないとなると、現状維持の選択となってしまう。 重度の場合は色々な制約を受けるので転所は難しい現状がある。
本人の決める事なので、家族の考えだけでは決められない。

県立施設袖ヶ浦福祉センター《養育園》《更生園》利用者の保護者の方へのアンケート

本用紙や返信用封筒に御住所やお名前を記載していただく必要はございません

平成 26 年 3 月 25 日に第三者検証委員会が県に提出した中間報告では、「県によれば、家族からの転所の希望はなく、また、県において県内施設に打診したところ、利用者の受入先はなかったとのことである。この点、緊急時の対応という側面は否定しないが、県がより積極的な対応を図ることができなかったのか、なお検証が必要である。」としており、この点につき第三者検証委員会で検証・検討を行うにあたり、保護者の皆様の率直な御意見を伺うために匿名でのアンケートを実施することとしたものです。

なお、このアンケートは第三者検証委員会が検証・検討を目的として行うものであり、検討・検証後、県に対し答申（最終報告）を提出し、今後の施設運営や県の施策検討の参考とするよう求めるものです。

1．他の施設への転所等について（一つに〇をつけてください）

A 民間入所施設への転所希望
B グループホームへの移行希望
C A・B どちらでも空きがあれば希望
} ⇒2へ

D 引き続き《養育園》《更生園》に入所希望 ⇒3へ

E どちらとも言えない ⇒4へ

2．1で A～Cに回答した方が御回答ください

1）転所希望の理由（複数回答可）

ア 事業団の改善に期待できない　イ センターの先行きが不安

ウ 利用者の環境を変えたい　エ その他（具体的に：　　）

2）希望する転所先（一つに〇をつけてください）

ア 県内であれば問わない　イ 所在地が地元市町村を希望　ウ 県内外を問わない

エ その他(具体的に　　)

3．1でDに回答した方が御回答ください（複数回答可）

ア 事業団の改善に期待している

イ 利用者の環境を変えたくない

ウ 転所先に今まで以上のサービスを期待できない

エ 今回の事件は運営者（事業団）の責任であり、責任もって今後も利用者を処遇すべき

オ 今回の事件は行政（県）の責任であり、責任もって今後も利用者を処遇すべき

カ その他（具体的に：　　）

4．1でEに回答した方が御回答ください（複数回答可）

ア 受入れ先の立地や支援状況がわからない状況では決められない

イ 利用者の環境を変えることに不安がある

ウ 転所を含めた今後の暮らし方について相談できる専門職がいないから不安がある

エ 今後事業団が改善されるかみてから判断したい

オ その他（具体的に：　　）

御回答ありがとうございました

県内居住系事業者向けアンケート集計結果

５月１３日付で、県内の各入所施設(以下、図・グラフ中では入所系と表記)及び、県内で入所施設を運営せずグループホーム・ケアホームを運営(以下、ＧＨ系と表記)する法人あてに袖ヶ浦福祉センターに関するアンケートを実施し、対象団体２２４のうち、２１６団体より御協力いただいた。

この調査結果は、速報値として過日公表したものを最終報告のため改めて加筆・修正したものである。

注：対象となる団体の内訳は、県内入所施設７４団体、県内ＧＨ系法人１５０団体。
　また、回答数の内訳は、前者が７２団体、後者が１４４団体。

Ⅰ　袖ヶ浦福祉センター≪養育園≫≪更生園≫入所者の受入れについて

問１　受入れについて

問１の受入れの可否については、右図のとおりである。

入所施設については、７２団体のうち、最も多かった回答は「Ｃ　当面は受入れ困難」の５１団体（７０．８％)、次いで「Ｂ　ケースによっては受入れ協力できる」の２０団体（２７．８％)、「その他」の１団体（１．４％）である。なお、「Ａ　ケースを問わず受入れ協力できる」を選択した団体はいなかった。

ＧＨ系法人では、対象団体１４４のうち、最も多かった回答は選択肢Ｃの９８団体（６８．１％)、次いで選択肢Ｂの２９団体（２０．１％)、選択肢Ｄの１６団体（１１．１％)、そして選択肢Ａの１団体（０．７％）である。

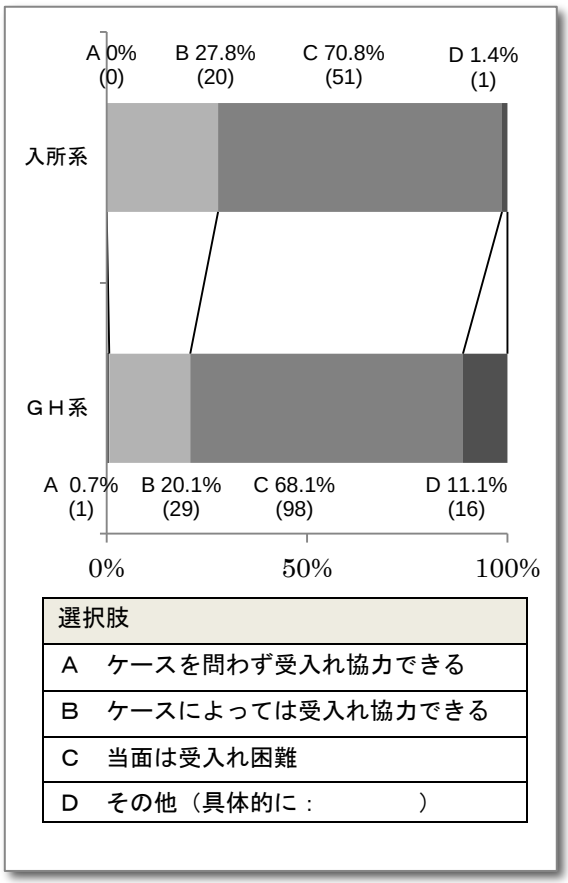

図１　受入れについて

問２（１）　受入れ協力できる理由について（問１でＡ又はＢを選択した団体）

受入れ協力できる理由別回答について、該当する入所施設２０団体のうち、最も多かった回答は「ウ　障害者施設として虐待の被害者救済等の社会的責任を果たしたいと考えているから」の１７団体（８５．０％）であり、その他の選択肢については、「エ　その他」の５団体（２５．０％）、「イ　定員超過にはなるが条例（指導基準）の範囲内だから」の４団体（２０．０％）、「ア　現在定員が空いているから」の３団体（１５．０％）の順である。

該当するＧＨ系法人３０団体については、最も多かった回答は「ア　現在定員が空いているから」と「ウ　障害者施設として虐待の被害者救済等の社会的責任を果たしたいと考えているから」の１５団体（５０％）、その他の選択肢については、「エ　その他」の７団体（２３．３％）、「イ　定員超過にはなるが条例（指導基準）の範囲内だから」の３団体（１０．０％）の順である。

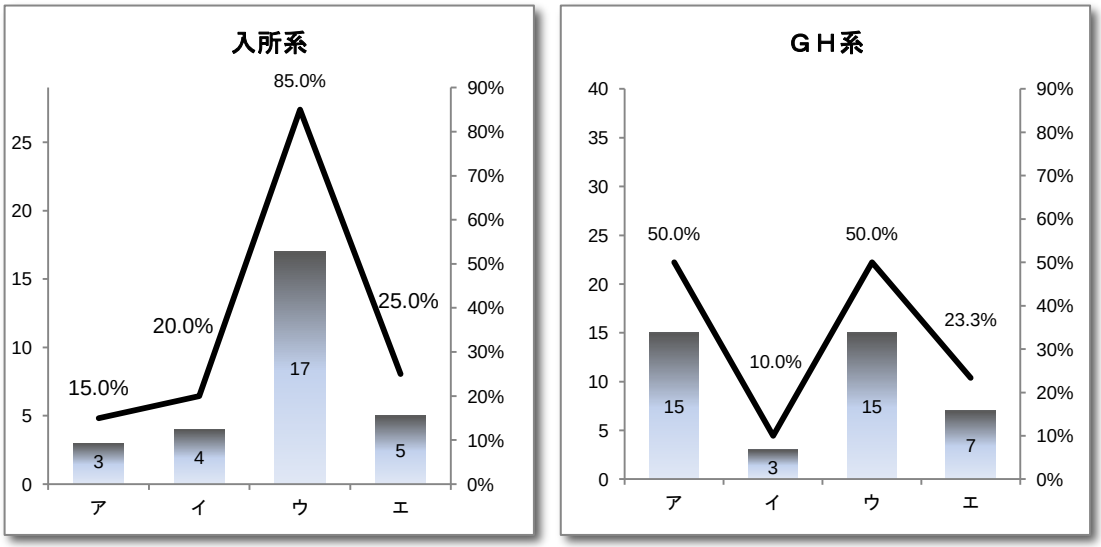

選択肢
ア　現在定員が空いているから
イ　定員超過にはなるが条例（指導基準）の範囲内だから
ウ　障害者施設として虐待の被害者救済等の社会的責任を果たしたいと考えているから
エ　その他（具体的に：　　）

図２　受入れ協力できる理由

問２（２）　受入れ可能な人数について（問１で選択肢Ａ又はＢを選択した団体）

受入れ可能な人数について、入所施設２０団体のうち、最多が「ア　１名」の１２団体（６０．０％）、次いで「エ　定員超過による条例（指導基準）の範囲内の人数」の５団体（２５．０％）、「イ　２名」の３団体（１５．０％）の順である。「ウ　３名～」を選択した団体はいなかった。

一方、ＧＨ系法人３０団体のうち、最多は選択肢アで１６団体（５３．３％）、その他については、選択肢イの６団体（２０．０％）、選択肢エの６団体（２０．０％）、そして選択肢ウの２団体（６．７％）の順である。

受け入れられる場合も、入所施設及びＧＨ系法人ともに１名までなら受入れ可能という回答が半数以上を占めており、定員の枠に大きな余裕はないことがうかがえる。

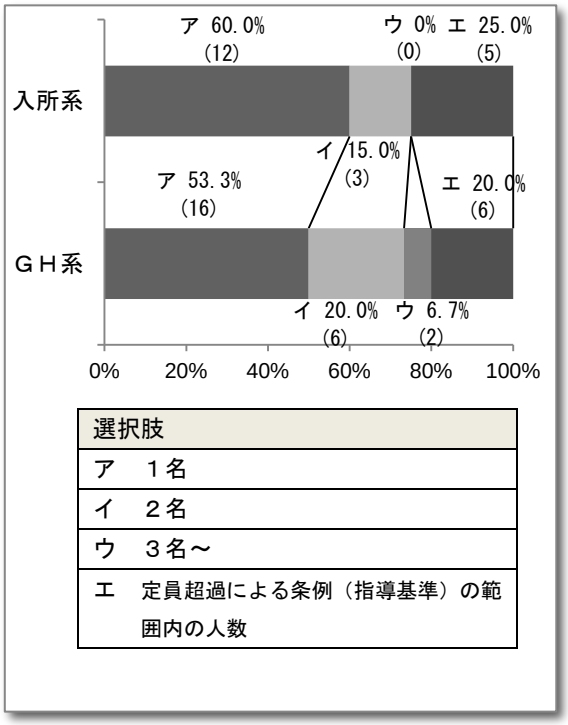

図３　受入れ可能な人数について

問３（１）　受入れが困難なケース（複数回答可、問１でＢを選択した団体）

ケースによっては受入れ協力できると回答している団体において受入れが困難な利用者のケースであるが、該当する入所施設２０団体においては、「イ　医療的ケア（喀痰吸引・経管栄養）が必要な人」１７施設（８５．０％）、「オ　感染症（疥癬・結核・肝炎等）の対応が必要な人」１６施設（８０．０％）、「ア　強度行動障害のある人」１４施設（７０．０％）であった。その他については次図のとおりである。

他方、該当するＧＨ系法人２９団体については、「イ　医療的ケア（喀痰吸引・経管栄養）が必要な人」２４団体（８２．８％）、「ア　強度行動障害のある人」２３法人（７９．３％）、「オ　感染症（疥癬・結核・肝炎等）の対応が必要な人」２３法人（７９．３％）であった。その他については次図のとおりである。

いずれの場合も、受入れ困難の理由としては「医療的ケアが必要な人」、「感染症（疥癬・結核・肝炎等）の対応が必要な人」、「強度行動障害のある人」の選択率が高い。また、ＧＨ系法人のほうが、全体的に受入れ困難なケースが多く見受けられる（なお、選択肢ア～カ（キは除く）の比率についての平均値は、入所施設では５７．５％、ＧＨ系法人では６９．０％である）。

平均するとＧＨ系法人のほうが各選択肢への回答率が高く、受入れに対して協力的な法人であっても、受け入れられる利用者の範囲は限定されることがうかがえる。

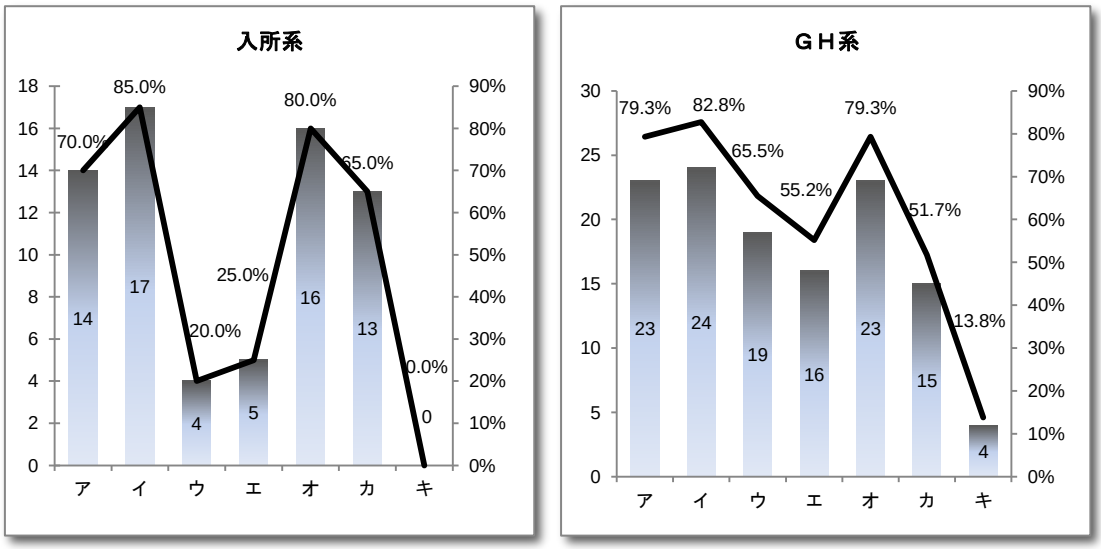

選択肢
ア　強度行動障害の人
イ　医療的ケア（喀痰吸引・経管栄養）が必要な人
ウ　ミキサー・ペースト等の接触嚥下対応が必要な人
エ　歩行困難、入浴・排泄の全介助の人
オ　感染症（疥癬・結核・肝炎等）の対応が必要な人
カ　盗癖や暴力等の反社会的行動のある人
キ　その他

図４　受入れが困難なケース

問３（２）　受け入れるための設備変更は必要か（問１でＢを選択した団体）

受入れに際しての設備変更の要否に関して、該当する入所施設２０団体のうち最も多かった回答が「ウ　現状では不明」の１０団体（５０．０％）である。次いで「イ　不要」の９団体（４５．０％）。また、「ア　必要」と回答した１団体（５％）については、「建物」の整備が必要と回答している。

一方、ＧＨ系法人２９団体のうち最も多かった回答については、「イ　不要」及び「ウ　現状では不明」が同数で１２団体（４１．４％）、選択肢アについては５団体（１７．２％）が回答している。

その内訳については、「ア　必要　①可能」が１団体で、残り４団体については「建物」と「費用」を選択した２団体、「立地」と「建物」を選択した１団体、そして「建物」のみを選択した１団体である。

受入れに対して設備変更が必要かについて、いずれも、「現状ではわからない」、または「不要」への選択率が高い。一方で、ＧＨ系法人では設備変更が「必要」という回答が比較的多く見受けられた。

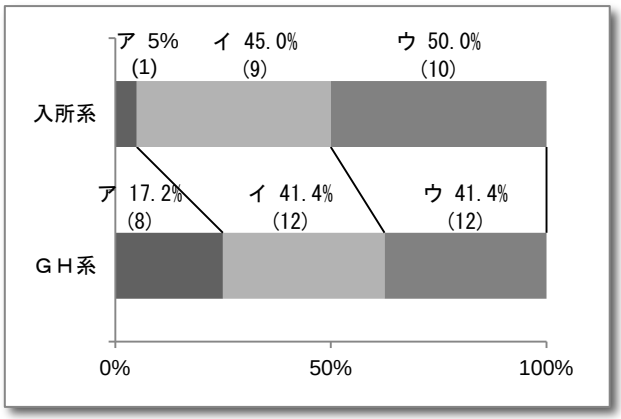

選択肢
ア　必要　①可能
②困難：立地
②困難：建物
②困難：費用
②困難：その他
イ　不要
ウ　現状では不明

※　上記グラフにおいて、数値アは延べ回答数である。入所施設では１団体、ＧＨ系法人では５団体が選択肢アを回答されている。
なお、それぞれの内訳は以下のとおりである。

入所施設（１団体）	回答数（割合）	ＧＨ系法人（５団体）	回答数（割合）
ア　①可能		ア　①可能	１（２０．０％）
②困難：立地		②困難：立地	１（２０．０％）
②困難：建物	１（１００％）	②困難：建物	３（６０．０％）
②困難：費用		②困難：費用	３（６０．０％）
②困難：その他		②困難：その他	０（０％）

図５　受け入れるために設備変更は必要か

問４　受入れ困難の理由別回答（複数回答可、問１でＣを選択した団体）

受入れ困難の理由別回答について、該当する入所施設５１団体の中で最も多かった回答は「ア　定員に空きがない」の４４団体（８６．３％）である。次に「ウ　居室がない」の２５団体（４９％）であった。その他の選択肢については次図のとおりである。

一方、ＧＨ系法人９８団体については、最も多かった回答は「ア　定員に空きがない」の５２団体（５３．１％）であり、次いで「オ　強度行動障害に対応できる職員がいない」の５０団体（５１．０％）であった。その他の選択肢については次図のとおりである。

なお、受入困難理由のうち、入所施設及びＧＨ系法人ともに第１位は「定員に空きがない」であるが、その比率は入所施設が４４団体（８６．３％）であるのに対し、ＧＨ系法人は５２団体（５３．１％）と約３割の開きがある。「居室がない」についても、入所施設では第２位２５施設（４９．０％）であるのに対し、ＧＨ系法人では第５位２０施設（２０．４％）となっている。また、受入れ困難理由のうち「行動障害に対応できる職員がいない」は、入所施設では第４位１３施設（２５．５％）だったのに対し、ＧＨ系法人では第２位５０法人（５１．０％）にのぼっている。

アンケート結果から、入所施設の多くは利用人数が定員の上限に達していること、また、定員以外の主な課題は、入所施設においては施設整備、グループホームにおいては職員の強度行動障害等に関する支援スキルであることがうかがえる。

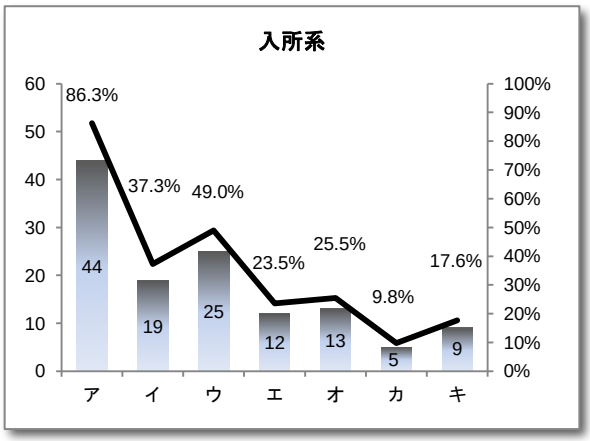

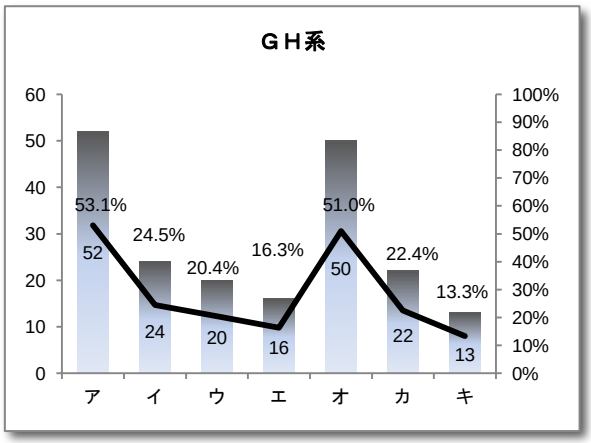

選択肢
ア　定員に空きがない
イ　既に待機者が控えている
ウ　居室がない
エ　職員が不足している
オ　行動障害に対応できる職員がいない
カ　日中活動の提供が困難
キ　その他（具体的に：　　）

図６　受入れ困難の理由別回答

Ⅱ　袖ヶ浦福祉センターの強度行動障害支援事業等の支援ノウハウの情報発信等について

問１　平成１６年以降に強度行動障害者支援事業等で蓄積された入所施設における支援ノウハウの情報提供があったか

袖ヶ浦福祉センターからの情報発信等があったかについては、入所施設７２団体のうち過半数の４２団体（５８．３％）が「Ａ　あった」と回答し、残り３０団体（４１．７％）が「Ｂ　なかった（知らなかった）」と回答した。

一方、ＧＨ系法人では１４４団体のうち、「Ａ　あった」が６団体（４．２％）、残り１３８団体（９５．８％）が「Ｂ　なかった（知らなかった）」を回答している。

入所施設については、袖ヶ浦福祉センターからの情報提供があったと回答した団体は過半数を占めている一方、ＧＨ系法人については、センターから情報提供をほとんど受けていない、又は、受けていたとしても関連や関心がないことがうかがえる。

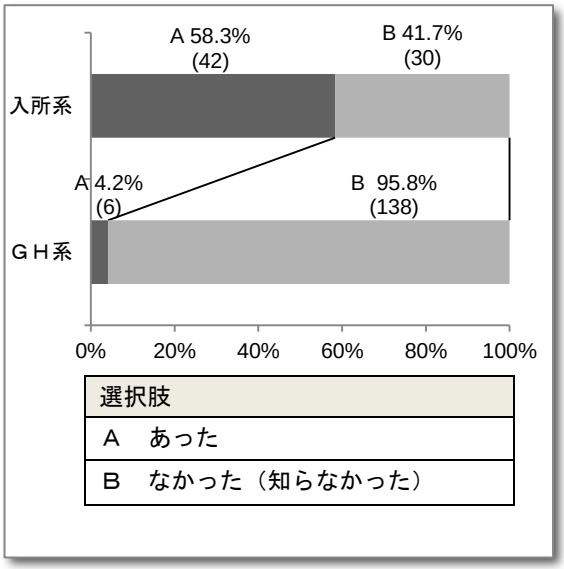

図７　センターから情報提供があったか

問２　支援ノウハウの情報発信の内容について

※具体的意見は別紙参照

問３　情報発信の方法について（複数回答可）

情報発信の方法について、入所施設４２団体については、最も多い回答は「ア　センター主催の研修・事例検討会」の４０団体（９５．２％）で、次いで「イ　他機関主催の研修等におけるセンター職員の事例報告・発表」の４団体（９．５％）であった。その他の回答については以下のとおりである。

一方、ＧＨ系法人６団体中、最も多い回答は「ア　センター主催の研修・事例検討会」の６団体（１００％）であった。その他の回答については以下のとおりである。

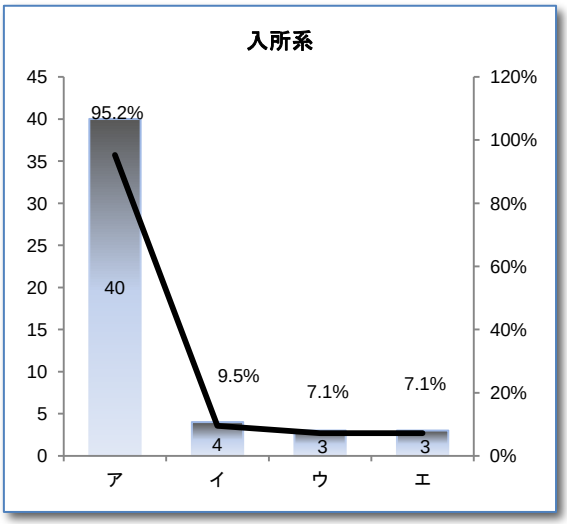

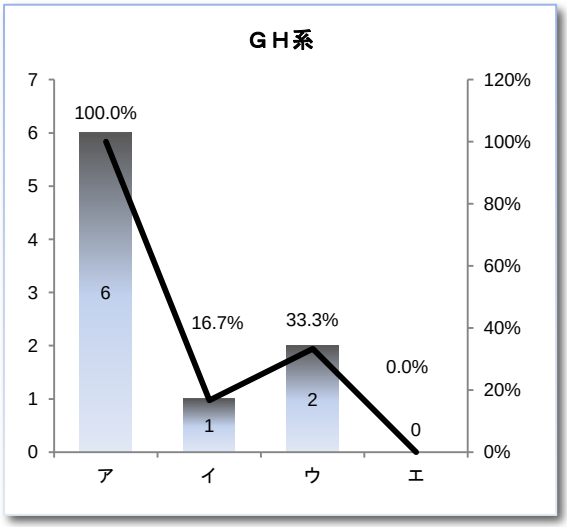

選択肢
ア　センター主催の研修・事例検討会
イ　他機関主催の研修等におけるセンター職員の事例報告・発表
ウ　問合せ・相談に対する回答
エ　その他（具体的に：　　）

図８　情報発信の方法について

問４　センターから発信された情報に対する評価

袖ヶ浦福祉センターから過去に発信された情報への評価について、入所施設４２団体中、最も多い回答は「ウ　どちらとも言えない」の２３団体（５４．８％）であった。次いで１７団体（４０．５％）が「ア　有益だった」と回答した。「イ　有益でなかった」と回答したのは２団体（４．８％）であった。

他方、ＧＨ系法人６団体については、４団体（６６．７％）が「ア　有益だった」と回答し、残り２団体（３３．３％）が「ウ　どちらとも言えない」と回答した。

入所施設では、「どちらとも言えない」という回答が最も多いが、次いで「有益だった」とする回答も多く、センターが県内入所施設の拠点施設として一定の機能を果たしていたことがうかがえる。

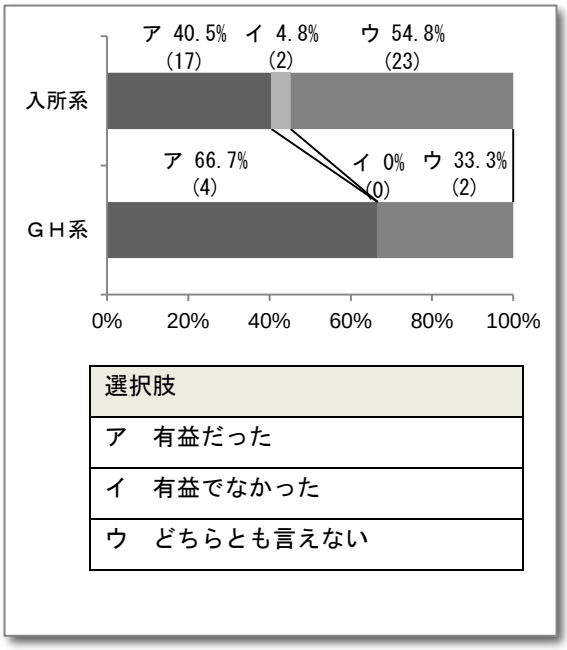

図９　情報発信への評価について

Ⅲ　県が掲げた袖ヶ浦福祉センターのあり方（役割や事業内容）について

問１　更生園について、Ⅲの更生園のあり方（事業内容）が達成されていると思うか
①強度行動障害者支援等の手厚い介護が必要な障害者へのサービスの提供

各設問間で「ア　達成している」と「イ　比較的達成している」を合わせた割合を比較した場合、入所施設２８団体（３８．９％）、ＧＨ系法人２３団体（１６．０％）と、この設問が最もその高い割合となっている。

特に入所施設においては、約４割の団体が達成又は比較的達成と評価しており、センターの強度行動障害者支援について、入所施設からは一定の評価がなされていることがうかがえる。

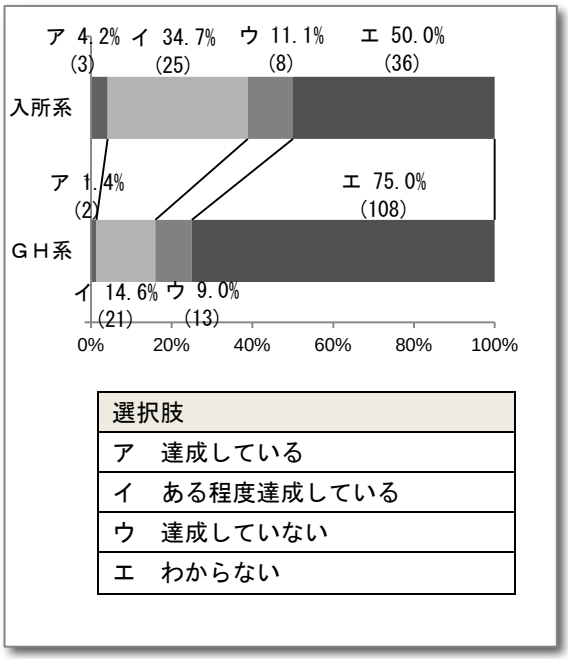

図１０　更生園についての評価①

②特別な介護・医療的ケアの必要な知的障害者へのサービスの提供

各設問間で「ア　達成している」と「イ比較的達成している」を合わせた割合を比較した場合、入所施設１９団体（２６．４％）、ＧＨ系法人２３団体（１６．０％）であり、この設問と問い２の①がほぼ同じ割合で、問い１の①の次に高い評価となっている。

これらの数字からは、強度行動障害者への支援や厚介護・要医療の者への支援など、センターが行っている支援難易度の高い者への支援について、一定の評価がなされていることがうかがえる。

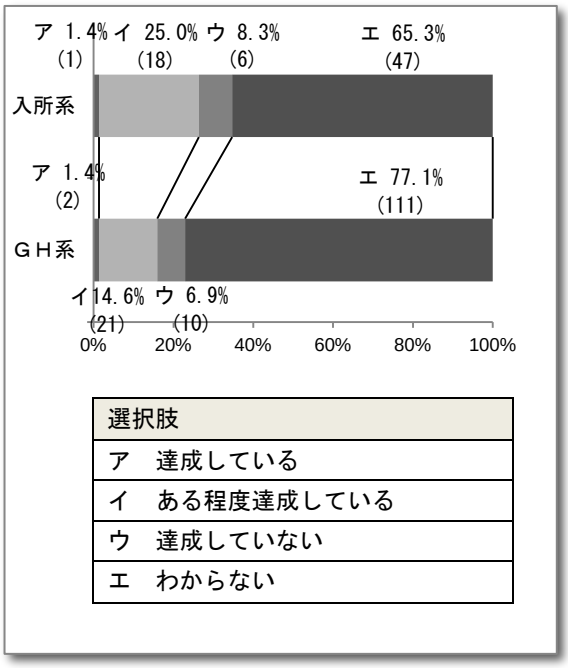

図１１　更生園についての評価②

③強度障害者支援事業等の蓄積された支援ノウハウの情報発信等による民間施設との連携強化

各設問間で「ア　達成している」と「イ比較的達成している」を合わせた割合を比較した場合、入所施設１０団体（１３．９％）、ＧＨ系法人１０団体（６．９％）で、この設問が最も低い割合となっている。

これらの数字からは、県内居住系事業者が、強度行動障害者への支援や厚介護・要医療の者への支援など、センターが行っている支援難易度の高い者への支援については一定の評価をしつつも、その支援ノウハウの情報発信等による民間施設との連携については不足していると感じていることがうかがえる。

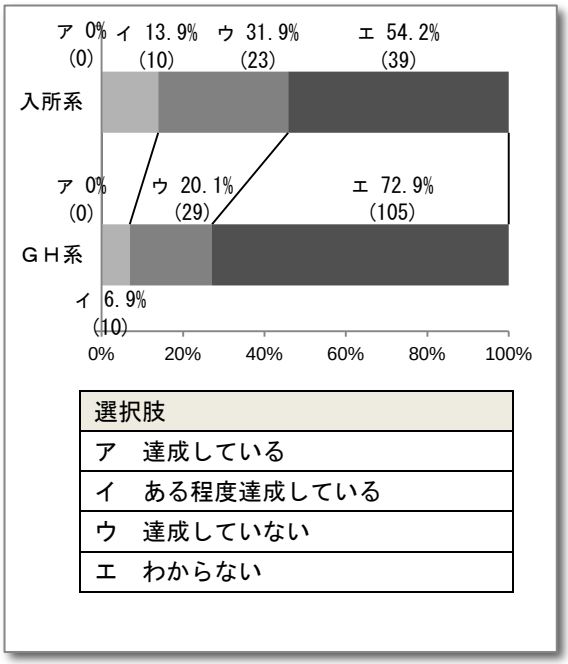

図１２　更生園についての評価③

④入所者の地域生活移行の推進

各設問間で「ア　達成している」と「イ比較的達成している」を合わせた割合を比較した場合、入所施設１１団体（１５．３％）、ＧＨ系法人１２団体（８．３％）で、問い１の③に次いで低い割合となっているとともに、「エ　わからない」とした割合を比較すると、入所施設５０団体（６９．４％）、ＧＨ系法人１１７団体（８１．３％）と最も高い割合となっている。

ただし、センターは過去１０年の間に約１４０人の地域移行を行っており、地域移行の実績が少ないわけではない。

問１の③の事業所からの評価が示すように、地域移行についても、センターからの情報発信が不足していることがうかがえる。

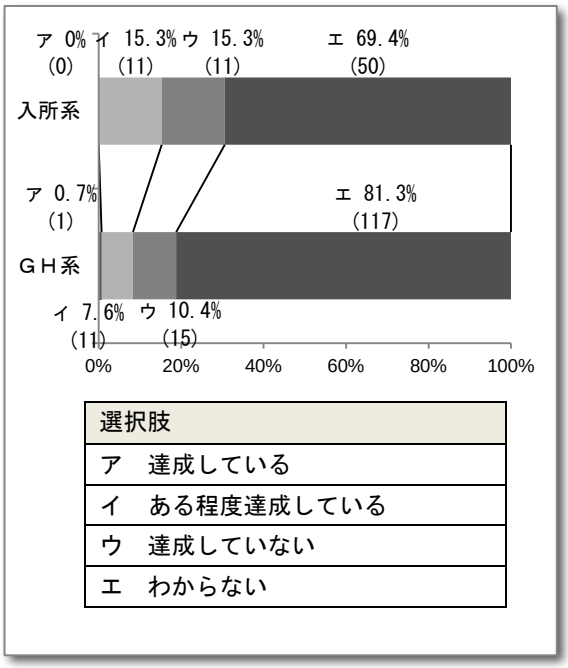

図１３　更生園についての評価④

問２　養育園について　Ⅲの養育園のあり方（事業内容）が達成されていると思うか
①強度行動障害児等の手厚い介護が必要な障害児、被虐待児への支援

各設問間で「ア　達成している」と「イ比較的達成している」を合わせた割合を比較した場合、入所施設１７団体（２３．６％）、ＧＨ系法人１６団体（１１．１％）であり、この設問と問い１の②がほぼ同じ割合で、問１の①の次に高い評価となっている。

これらの数字からは、強度行動障害者への支援や厚介護・要医療の者への支援など、センターが行っている支援難易度の高い者への支援について、一定の評価がなされていることがうかがえる。

また、県内における単独の福祉型障害児入所施設８団体でみると、次のページのとおりであった。

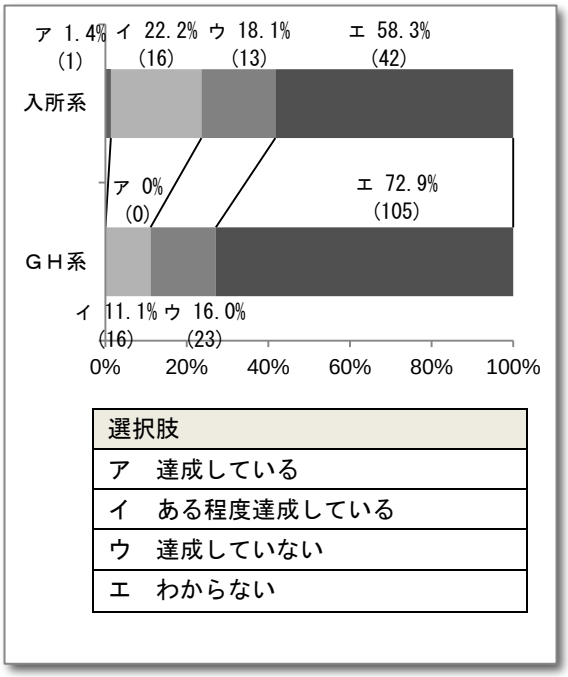

図１４　養育園についての評価①

右図のとおり、障害児入所施設を単独事業として運営している団体は県内８ヶ所あり、そのうち４団体（５０．０％）は「イある程度達成している」と回答、２団体（２５．０％）が「ウ　達成していない」及び「エ　わからない」と回答した。

一方で、その他の入所施設６４団体中、最も多く選択されたのは選択肢エの４０団体（６２．５％）、次いで選択肢イの１１団体（１８．８％）であった。

児童施設はその半数が「比較的達成している」と回答しており、養育園と同じ福祉型障害児入所施設は養育園の役割に一定の評価をしていることがうかがえる。

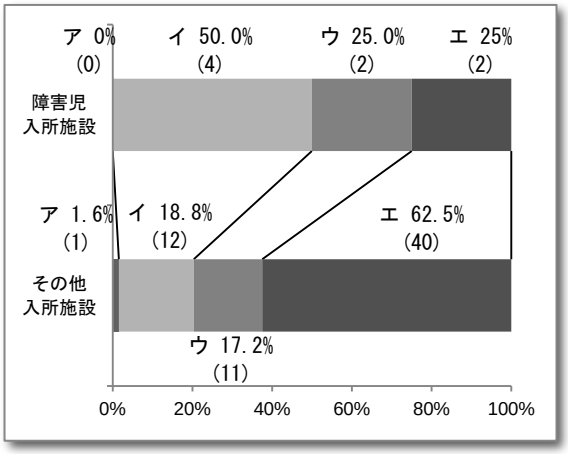

図１４－２　障害児入所施設の内訳

②被虐待児童の緊急一時保護を含めたセーフティネット機能

各設問間で「エ　わからない」とした割合を比較すると、入所施設４９団体（６８．１％）、ＧＨ系法人１１６団体（８０．６％）と問い１の④に次ぐ高い数字となっている。

ただし、次の単独の福祉型障害児入所施設における評価が高いことから考えると、養育園が果たしている被虐待児のセーフティネット機能について、成人を対象とする入所施設やＧＨ系法人が知らないために、「わからない」としている可能性は高い。

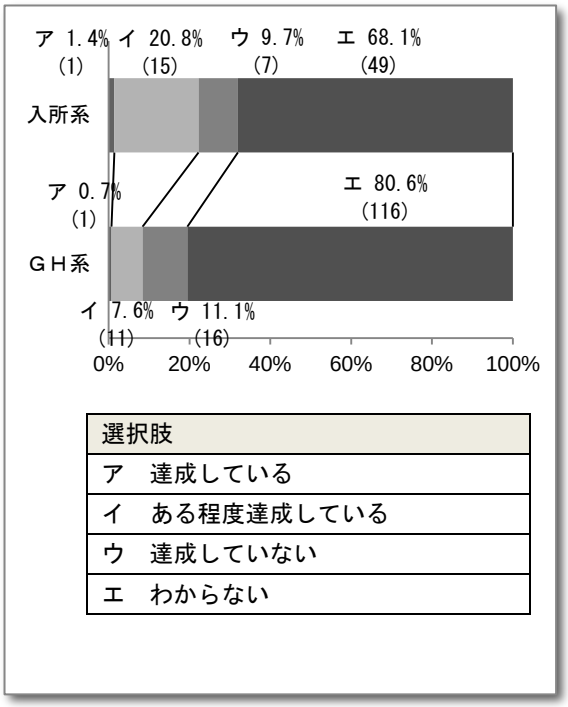

図１５　養育園についての評価②

先述のとおり、単独の福祉型障害児入所施設は県内に８団体あり、そのうち最も多かった回答は「イ　ある程度達成している」の５団体（６２．５％）であった。

一方、その他の入所施設６４団体中、最も多かった回答は「エ　わからない」の４７団体（７３．４％）であった。

問２の①と同様、福祉型障害児入所施設は養育園の役割に一定の評価をしていることがうかがえる。

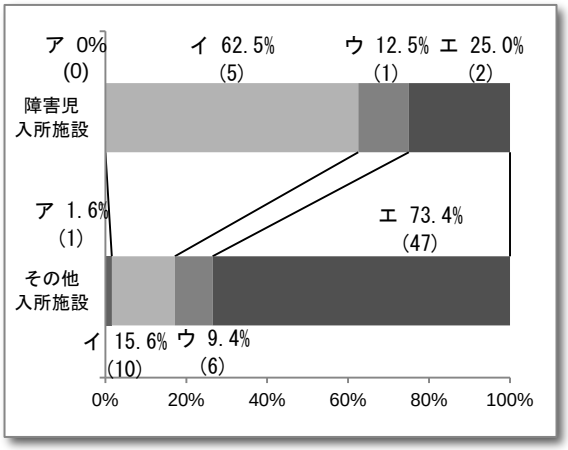

図１５－２　障害児入所施設の内訳

県が示しセンターが掲げた役割が達成されていると思うか、といった問いについては、例えば、問い１の①「強度行動障害者支援等の手厚い介護が必要な障害者へのサービスの提供」については、約４０％の入所施設が「達成している」又は「ある程度達成している」と回答しているが、問い１の③「強度行動障害支援事業等の蓄積された支援ノウハウの情報発信等による民間施設との連携強化」について「達成している」又は「ある程度達成している」とした入所施設は約１５％と、約２５％の開きがある。入所施設が、強度行動障害者の支援自体は一定の評価をしつつも、その支援ノウハウ等の情報発信による民間施設との連携は不足していると評価していることがうかがえる。

なお、養育園の役割の達成について尋ねた問い２の設問については、先述したとおり、養育園と同じ単独の福祉型障害児入所施設は、一定の評価をしていることがうかがえる。

また、入所施設では、いずれの設問においても、「わからない」が５割から６割と、役割の達成について不明とする割合が過半数を占めている。「何故わからないとしたのか」という設問を設けていないため、「わからない」とした理由は統計的には把握できないが、アンケートの集計結果及び自由記載欄の記述を考慮すると、センターからの情報発信の不足とともに、入所施設の中には日頃関わりが薄いため強度行動障害支援等に関する関心が高くない施設もあり、その結果「わからない」に結びついたのではないかと推察される。

なお、ＧＨ系法人については、いずれの設問についても、「わからない」とした割合が７割から８割と、入所施設より更に高い割合を示している。現在、強度行動障害者等はグループホームに殆ど入居していないため、強度行動障害支援等に関する関心も入所施設に比べるとさらに低く、そのことが結果に繋がったものと推察される。

Ⅳ　その他御意見

※具体的意見は別紙参照

県内居住系事業者向けアンケートの具体的御意見等

注 個人・法人情報が含まれる内容については所要の修正をしております。

Ⅰ　袖ヶ浦福祉センター≪養育園≫≪更生園≫入所者の受入れについて

Ⅰ　問１　受入れについて
「Ｄ　その他」を回答された団体の御意見等

入所系施設（１団体）
（他の）都道府県立施設のため受入れはできない。

ＧＨ系法人（１６団体）
当施設は精神障害者の共同生活援助施設のため、受入れは困難。
現在空きはないが、今年度中に新規グループホーム開設予定あり。 当法人所在地に住所がある方の御相談には応じます。
通所施設のため受け入れ不可。
日中系、就労関係であれば可。
入所施設ではないため。
現在休止中であり、受入れは不可であります。
主に精神障害者の宿泊型自立訓練施設で利用期間が有期限である。
当社施設は、そもそも強度行動障害の人の入所を施設設置思想に取入れていない為、 受入れは困難。
入所施設ではないので、すぐには回答できません。日中の施設ですので。
日中の施設の為、入所の受入れが出来ない。
施設能力がない。設備・職員。
社会資源の少ない、精神障害者用に特化しているので、難しい状況です。
地域生活でしっかり生活していこうと思う人・その家族も同様な気持ちであれば 受入れ可能。 （障害の程度に関らず）（重度なので世話して下さいという考えの方はむずかしいです。）
主たる対象者を精神障害者と特化しているので受入困難。
専門の職員がいないため。
入所は対象外。

Ⅰ　問２（１）１で「Ａ　ケースに問わず受入れ協力できる」、「Ｂ　ケースによっては受入れ協力できる受入れ協力できる」のいずれかを回答された団体における受入れ協力できる理由について
「エ　その他」を回答された団体の御意見等

入所系施設（５団体）
保護者が本人への支援に施設と連携して当たる決意を持つこと。年齢３０才までなら可。
入所は定員に満たしているので、ロングショートステイであれば可。
入所定員枠が空いていないため。
当法人所在地に住所がある女性で検討。

短期入所としての受け入れ（空床利用）。

ＧＨ系法人（７団体）
グループホームとしてなら可能です。
入所希望があり、入所条件を満たせば、受入れを検討する。
近年開設した施設があるから。通所施設。
設置等は万全ではないが、当施設を希望する方は受入れします。
グループホームの空きはないが、サテライトで部屋を増やせば可能。
現在も依存症者以外の方も入所中のため。
今年度中に通所（Ｂ型）の定員増加を考えているから。

Ⅰ　問３（１）問１で「Ｂ　ケースによっては受入れ協力できる」と回答された団体における受入れが困難なケースについて「キ　その他」を回答された団体の御意見等

入所系施設（０団体）
回答なし

ＧＨ系法人（４団体）
感染症は肝炎なら OK
市町村事業で実施かつ５年以内に地域移行を条件としているため、当法人所在地並びに近隣地域以外の人の受入れはできない。
寝返りが自力ではできない人
対応できる職員の確保が困難

Ⅰ　問３（２）問１で「Ｂ　ケースによっては受入れ協力できる」と回答された団体における受け入れるための設備変更の要否について「ア　必要②困難：その他」を回答された団体について

入所系施設（０団体）
回答なし

ＧＨ系法人（０団体）
回答なし

Ⅰ　問４　問１で「Ｃ　当面は受入れ困難」と回答された団体における理由別回答について
「キ　その他」を回答された団体の御意見等

入所系施設（９団体）
すでに行動障害の利用者が数名いて、これ以上は対応がむずかしい。
既に数名の行動障害の厳しい方を入所、短期で受け入れており、現時点での新たな受入れは支援の体制上難しい。
オについて職員はローテーションで動くことになるため、現状の職員の力量では夜間対応に不安がある。ユニット形式になっているため、利用者のタイプによってはユニット以外を検討しなければならない。 以前強迫神経症的な、こだわり症を強く見せた方が、他の方と折り合えないために始終パニックを起こしていたことがあり、ボランティア室を利用してもらった。 本人の状態は安定したが、職員はユニットと個別の対応、掌握となり、非常に厳しい状況となった。
入所枠が決まっており、入所可能となるまでに調整や協議が必要であり、入所決定に時間がかかる。
大規模改修工事のため。終了後は協力の検討はできます。
夜勤配置が男女関係なく１名で適切な支援が困難。就労継続支援Ｂ型が主である為、機械類の配置が多く安全面での対応が難しい。
建物の構造上、行動障害（強度）の方がこれ以上増えると支援上厳しい。
現利用者との関係・バランス
厚介護状態の利用者への支援のため十分な対応ができない。

ＧＨ系法人（１３団体）
主たる障害が精神障害であるため。
病院での治療が必要な場合は検討するが、居場所としての提供は厳しい。
入居予定者が居るため。
当事業所は主に精神障害者を対象にしている。
軽度の方の施設のため、対応する場合の状況を現段階で想定しにくい。作業、職員の体制など。
日中活動の事業しかない。
現在、強度行動障害の方を受け入れており、これ以上は難しいです。 （通所では受け入れております。）
現在事業団運営の施設からの２名を受入れています。
定員に空きが出ても、入居者との相性等ケースにより要相談。
高齢者が多く、共生がむずかしい。
申請が受理されれば５人可。
周囲が一般住宅である。
当法人は精神障害者特化の施設の為。

Ⅱ　袖ヶ浦福祉センターの強度行動障害者支援事業等の支援ノウハウの情報発信等について

Ⅱ　問２　支援ノウハウの情報発信の内容について

入所系施設（２８団体）
センター主催の研修。
行動障害を有する人の地域施設の移行について、打診、説明があった。対応の仕方やアドバイスを求めた際には、ていねいな説明があった。
センター主催の強行研修に支援員が数名参加させて頂くことで知識を得ることが出来た。当学園を利用されている強行の利用者さんの相談をさせて頂いたが今回のことで途中で終わってしまったのは残念である。
研修会の実施。
袖ヶ浦福祉センター主催の強度行動障害者のための支援スキルの研修が毎年行われており、本会から毎年参加させていた。参考になったかどうかはコメントを差し控えるが勉強にはなった。
センター主催の研修。
強度行動障害について、対応の仕方を聞くチャンスをいただき職員を受け入れていただく。
センター主催の研修。
センター職員の事例報告・発表にて。詳細不明。
袖ヶ浦主催の勉強会にて、強度行動障害に対する取り組み、支援事業についての説明を 受けている。スーパーバイザーの派遣や支援の統一を行い、現場の支援員は責任感や義務感を持ち支援に入っていると感じた。
袖ヶ浦の主宰する研修には毎回職員を受講させているほか、毎年２～３名を他施設との交換研修の形で受入れ派遣している。 派遣した職員からは「自立課題等の作成で学ぶことが多く、施設内での支援プログラムや教材作成に大変役立っている。」との復命を受けている。
研修等の案内。
児童施設部会職員研修等での情報交換等
センターでの事例発表や検討会は毎年お知らせが来ていた。参加もしたが、そもそも興味がなければ、参加申し込みをしないと思う。 また、更生園で成功しているという報告だが、民間にどのようにつなげていくか、段階的アプローチが弱かったのではなかったのではないか。 研修会で、見学も組み込まれているが、更生園は非常に古く、「きれいな場所で、穏やかに暮らせるようになった。」というメッセージにはならないと感じた。 ガムテープや、ごみ置き場にかけるようなネットが設定として使われていて、結局、こういう防御が必要なのかと思わせられて、とても残念に思って帰ってきたことを思い出した。
袖ヶ浦福祉センター主催の強度行動障害者のための支援スキルの研修が毎年行われており、本会から毎年参加させていた。参考になったかどうかはコメントを差し控えるが勉強にはなった。
強度行動障害支援の方法。
研修会の案内等（過去何度か参加）。
センター職員の事例報告・発表にて。詳細不明。
事例報告・発表。
更生園からの強度行動障害支援検討会の案内がきていますので、職員を出しています（年１回）。

強行支援の研修会の案内があったが、参加したことはない。
研修会の案内を頂いていたが参加はできていない。
センター主催の取り組み状況等の研修会（事例発表）
県内知的障害関係施設も参加できる形で、事業団主催の研修において、事例報告や施設内見学を行うなどの情報発信をされてきたと認識しているが、それが民間施設等との具体的な連携強化に繋がっていたかどうかは判断しかねる。同法人内（更生園と養育園）での連携も不十分なようであったので。
センター主催の研修などあったが、十分だったとは言えない。
・期待した内容にはもうひとつという印象であった、講師の人選も含めて。 ・強行支援の現場（ビデオでも）が見たかった。 ・更生園全体の内容を知りたかった。強行で得たノウハウを園内の他の利用者・職員にフィードバックさせ再確認する方法など。
研修案内が届き参加した。
行動障害のある方への支援に関する研修

ＧＨ系法人（４団体）
研修・発表会への誘い
５～６年位前のことで、内容はよく覚えていませんが、作業棟毎の事例の発表であったと思います。更生園には見学もさせて頂き、実際、利用者の方が作業している場面は見られませんでしたが、支援方法は参考になりました。
グループホームが町の中にあるため、対応が落ち着いて支援することができず、相談してもその通りにはならない。支援者と相談し続けたが、保護者の方が見守るということで支援終了。その後も様子を見に行ったが、保護者から外に出すことはない旨をうけた。 対応としては、職員の人数も足りず細かい対応ができず反省しております。
研修の呼びかけがあったが、参加しなかった。

Ⅱ　問３　情報発信の方法について

入所系施設（３団体）
施設見学を受け入れていただいた。
交換研修の形で相互に受け入れ等を行っている。
当園から職員の見学研修に伺いました。

ＧＨ系法人（０団体）
（回答なし）

Ⅳ　その他御意見（自由記載）

入所系施設（２９団体）
更生園、養育園とも、定員を４０名位に縮小して行くべきではないでしょうか。その縮小した定員分は地域の法人に分散化すべきかと思います。その為の施設整備費は県が負担すべきと考えます。
幹部職員が刷新され、改革に向けて大いに期待をしたい。県立施設として、本来の役割を担えるよう、改めて施設づくりをし直していただきたいし、県全体の問題と捉えて当施設も利用者のニーズに応じた魅力的な施設づくりをしていきたいと考える。
民間施設で支援困難な方の受入れによく取り組んできたと思いますが、一方で出口は現行制度での制約があり、強行事業については要綱自体を考え直す必要があります。良くも悪くも袖ヶ浦には朽ちた建物や巨大な４階建てや人事管理、形骸化した理事会機能等、直すべきことはありますが、「指定管理だから・・・」という意見には与しません。以上、当法人役職者の意見をまとめ記載しました。
袖ヶ浦福祉センターのあり方についての議論は、常にとりざたされてきたはず。その中でなぜ職員が自分の使命とほこりを失って（アイデンティー）失って今回の事態にいたったのか明らかにすべきである。袖ヶ浦が今後、どこへ行くのかを議論するのは、第三者検証委員会の役割とはちがうような気がします。
現在、障害者支援施設の定員を増やさず、短期入所も空きが少ない状況の中、受け入れ協力の依頼があっても対応することは困難のように思います。
Ⅲの１，２について、「わからない」と回答しましたが、民間施設への情報がないので、事業内容が達成されているのかいないのかわかりません。たとえ、事業団からペーパー等の報告が送られて来たとしても、内容については信頼できない。（現場をみていないので、何とも言えません。）検証する方がうわべだけでなく現場に入って、実態を知ってほしい。口頭聞き取りだけでは、話しが上手な人には、たちうちできないと思う。
サービス提供に関してどの程度の支援が行われているのか実際のところがわからないし、養育園においては死亡事件の発生が全てを物語っているため、エ又はウにさせていただきました。
福祉センターの実践が外部に発信され、その圏域における中核的な機能を果たすことが公立施設としての役割であると思われる。事業内容が（特に直接支援の内容）が広く発信されていない為、（見えていないため）達成度については、回答できないので、「わからない」と回答させていただいた。
民間では対応が困難な行動障害者の受入れを積極的に行っているのであれば、運営費として補助金が出ているのは納得できます。これに特化すべきと思います。県立施設として行うべきは強度行動障害と児童施設と思っておりますが、児童施設が閉鎖された事が残念です。人手が大変少ないなか、職員派遣をしましたが、そこで働く職員の姿勢に落胆して帰る報告を受け残念でなりません。
職場風土と人材育成が重要であるということに尽きる。
本来ならば、地域で支援をしなければいけない方を袖ヶ浦にお願いしていた部分があると思う。これは、どこの施設でも反省をしなければいけないと感じている。結果として、袖ヶ浦に負担がかかり、今回の事故に繋がった面もあるのでは。「当法人のある地区の利用者で女性」この条件の方がいれば、検討をしたい。※現在、男性が満床のため。
当該施設（民間施設）とは、設備・職員配置等異なることが多々ある為、比較することはできませんが、袖ヶ浦福祉センターが現に有している特性・機能を発揮出来る体制作りが必要かと思います。
家庭的なバックグラウンドの悪い方たちを受けていくにあたっての、合意形成や役割の新式がないという印象を、今回の事件が明るみに出て感じた。

センター、協会、市町村、相互支援等の総合的な体制作りが必要かと思います。
センターの実施事業については認識しているが、その具体的内容と効果・成果は、情報として持ち合わせていない。
本会は袖ヶ浦福祉センターの研修には積極的に参加させて頂き、吸収できることと反面教師として勉強になったこともある。これまで、センターが指導側で我々が受講者側という面があったが、今後はお互いに対等に高めあっていく関係になれたらいいなと思っています。
更生園の支援検討会案内は毎年来ていますので、職員を参加させています。最近の福祉の状況変化により、身体拘束については各施設での取り組みも行なっているかと思われます。更生園の支援検討会に出席し、そのところを指摘しても、「検討については、いまのところ考えていない」との明確な返答でした。参考になる大きな期待は得ることはなかったです。
強度行動障害者（児）の支援については、相当の支援ノウハウとチームとしての職員の連携が重要かつ、組織全体の高い倫理観が求められると思います。今回の事件の背景には、近年の組織体制の変化、人（職員）の流出等により、それが維持できなかったのではないかと思います。現状において支援にあたっている職員の確保・育成は当然ですが、強度行動障害者支援（袖ヶ浦福祉センターに限らず）に対する適正な人員配置についてもしっかり検証すべき。現場だけが疲弊していく状態は改善してほしいと感じます。
民間施設で対応困難なケースを対応していることは知っているが、断られるケースを少なからず見聞きしている。少なくとも民間施設よりは人員配置等で優遇されていると思うので、処遇職員を主として意識の改革や体制の見直しが必要であると思う。今回支援派遣した職員の報告を聞くと疑問に思う事もあった。
事業所の拠点が離れていることもあり、センターの取り組みについての十分な情報も得られていないため、回答が難しい。人材の育成やキャリアの形成については、どの施設も問題をかかえていることだと思われ、職員の質、スキルの向上については、人材不足は否めないと感じます。管理者、リーダー的役割の人材についても同様と考えます。
今回の件は袖ヶ浦福祉センターという組織風土にも原因があるのでは。強度行動障害者を支援している・・・だからではないのではないか。厳しい中で支援しているところも多くある。特別意識は不要。
職員教育の前に、幹部・管理者の育成（支援員のやる気を引き出す方策などを会得）
基本的には、大部分の職員は「福祉」の根本を忘れず、利用者一人ひとりに対して支援を行っていると思うし、そう願っています。これは、私達事業所にとっても同じ事であるはずです。
措置時代には先駆的取り組み、センター主催の研修会が多く訪問する機会があったが、以後は協会行事への参加が少なく、人的交流がないのでセンターの様子が全くわからない。事件後に応援派遣した職員の印象を聞くと、センター職員のスキルアップが必要と感じた。
利用者の行動障害（問題行動）に対する対応は難しく、職員の負担も大きいと思います。利用者の安心・安全とともに職員に対するケアも大切な課題になるのではないでしょうか。
本会は袖ヶ浦福祉センターの研修には積極的に参加させて頂き、吸収できることと反面教師として勉強になったこともある。これまで、センターが指導側で我々が受講者側という面があったが、今後はお互いに対等に高めあっていく関係になれたらいいなと思っています。
現在、障害者支援施設の定員を増やさず、短期入所も空きが少ない状況の中、受け入れ協力の依頼があっても対応することは困難のように思います。
強度行動障害のある方の受け入れを行っていたことは知っているが、その内容や実績については十分知らないため、「エ　わからない」と回答しました。

更生園については、当法人との交流や情報のやりとりの機会が殆どなかった事もあり、判断を避けたいと思います。
養育園については、これまでは、①は「イ」と思ってきましたが、今回の件で、①は「ウ」と判断せざるを得ません。
数年前のことですが、送付されてきた事業団機関誌を拝読した際、職員の親睦ボーリング大会の結果を知らせる記事掲載がありました。その時、職員間の部内報ならいざ知らず、外部に発信する機関誌にこのような記事を貴重な頁を使い掲載する必要があるのだろうか？と少し疑問に思ったことがあります。職員さんが親睦交流するのはけっこうな事ですが、それはあくまで内部での事、機関誌に掲載するのは的外れではないかと思ったためです。

ＧＨ系法人（５２団体）
事件が発生している時点で、あり方は達成する以前の問題だと思います。知事が今後どのように千葉県の福祉を変えていくのか？天下りを止めるのか？期待しています。
報道で見るかぎりは袖ヶ浦のセンターは孤立していて、職場も家族も当事者もよくないと思いつつも放置されていたように思われます。今後は開かれたセンターになるために、適切な人員配置や研修、県内の他施設職員との交流や勉強会ができる体制作りが必要ではないかと思います。
袖ヶ浦福祉センターの情報が多く、回答出来なくて申し訳ありません。
自施設の運営で精一杯で、更生園さんの事で考えなどもてない。
本県に関する具体的な進展を知る機会が少なかった。
現在空きはないが、今年度中に新規グループホーム開設予定あり。当法人所在地に住所がある方のご相談には応じます。
近年開設した通所施設があるから。
今回の事件の重大さを考えると、これまでの評価はゼロ、むしろマイナスになると思われ、この時点で「達成している」などという項目が作られていることに苛立ちを覚えます。
遅くなりました。わからない部分が多く不十分な回答で申し訳ございません。
ここまで大事になる前にもう少し職員に手厚い指導ができなかったのか？
触法障害者等リスクの高利用者を更生園で受け入れてほしい。
アンケートの設問自体、情報不足で趣旨がよくわかりませんでした。ただ、強度行動障害者への対応は民間では難しく、公的機関でぜひやっていただきたいと思います。重度者が社会から疎外されていく傾向があるように思われ危惧しています。
事業形態が異なると、表面的にしか伝わって来ない内容もあると思うので、定期的に改善された報告を文書または会合で周知してほしい。何よりも現在生活している利用者の方々の様子、変化を受け止めどう対応したのか事例をお聞きしたい。
時が経てば又くり返されるおそれあり。大半の職員がスキル低く、数日間の研修でＱＯＬが向上するとは考えられぬ。抜本的対策として不動産ともに民間に払下げて０からスタートするほうが良いと考える。
幣法人は精神障害者を主として支援させて頂いており、重度知的の方の対応は不慣れでありますので、軽度の方は受入れ可能です。
実際に施設に行った職員の感想です。入所者の方が明らかにふざけて他の入所者の手をつねる真似をしていた。当法人職員はやめましょうねと対応していたが、更生園の職員が来て一度注意するも、つねる真似をやめなかった為、他の職員を呼び頓服を服薬させていた。どう見ても職員との関わりを求めているだけでつねる真似だけだったのに、あの場面での服薬は理解できなかった。
強度行動障害の方の受入れは、入所施設のみの考えが強いが、実際は受け入れ先がなく、通所でヘルパーを利用しながらぎりぎりの支援をしているのが現状です。強度行動障害に対する補助金や加算は入所施設のみに支払われており、抜本的な見直しが必要だと思います。国が予算できなければ、県単を用意してでも準備していただきたいです。民間入所施設の実態を調べてほしいです。
役員（経営陣）、本部（事務局のようなもの）の人事を刷新すべきだと思います。
上記Ⅲの質問は内部事情を知らない当法人としては、㊦にチェックを入れました。一番感じるのは、内部のスタッフ同士、運営者とスタッフ間の率直な意見交換するフンイキがつくれなかったこと！閉鎖的な施設になってしまい、外部の目・意見が反映されない体質が問題である。
確かに強度行動障害の施設の大変さがあると思いますが、県の施設、故、県の当該担当課の監査・指導がきちんとなされていれば、また県として、施設経営（管理職を含め）や職員の教育をしっかりしていれば、大きな事故にはつながらなかったのではと思います。そういう意見が一般的なのではないでしょうか。
当施設は開所して間もないが、ニーズがあり、今後も期待に応えていかなければという思いは強いが、勉強不足なところもあり、日々研鑽が必要と実感している。

利用者、職員を守るためにも、カメラ設置は必要ではないでしょうか。
１．２と㊦になり申し訳ないのですが、事業団からの情報発信が少なく、職員同士の交流がまったくありませんでした。依って㊦になります。
先日、事業団運営の施設から来た２名の利用者が些細なことから喧嘩になった。他の利用者はびっくりしてしまった。その時殴り合いの喧嘩になりそうになった為、私が間に割って入った。もしこの時刃物を持ち出して降りかかったら手を払って良いもんだろうか？他の利用者を守る為に行う行動も虐待になってしまうのか？最近、わからなくなる時がある。
公立が最重度を民間が軽度という考えが良いと思われます。経営的視点よりも利用者の方が幸せと感じられる施設をめざして欲しいと思う。
具体的に事業内容までは全くわからず、アンケートの回答にも記入して良いのかも考えてしまいます。それぞれの事業所が原点にもどり、「いのち」を守って行けるように研修を通して、スキルアップしていくしかないように思います。
意見を述べる程の情報を得られず、判断がつきませんでした。
私の長男は重度の知的障害者のため、大型施設に入居しておりますが、地域で暮らせる能力を有する方は、地域生活以降は自分らしく生きるための選択肢の一つと思いますので、私達は大型施設と連携を持ち、地域資源である良質なグループホームを増やしていくべきと考えます。 虐待に関しましては、私自身が障害者の親のため考えもつかず、論外な出来事です。
今後二度とこの様な事がおこらない事を心より希望します。そして、当施設においても、支援内容の確認を行います。又、施設がなくなる事はさけてほしいと思います。
福祉新聞の記事で中間報告の情報を知るぐらいで、その他は全く、その後の経過、取り組み、今後の事業のあり方など情報が伝わってこないのが現状です。
今後の施設運営をする上での要望がある。本人の能力に関係なく慣例で槇の実特別支援学校に進学させられているようなことはないか。虐待があった際に特別支援学校の先生は異変には気付かなかったのか。施設内で恋愛関係がある場合、きちんと性教育は行われているのか。また、いじめについても注意をしてご指導をお願いしたい。
袖ヶ浦福祉センターと関わりが薄く、また私自身今年度からグループホームの管理者になったため、何も把握しておらず、お役に立てる回答をかえすことができず、申し訳ございません。
人員や費用の削減とあり方（役割）の方向性やバランスについても検討されるべきではないか。
現場を見ていないので、何とも言えない！
強度行動障害児の支援の困難さは体験して知っていますが、緊急一時保護なかなか受けきれないのではないでしょうか。袖ヶ浦のスーパーバイザーの力量の向上と職員の体質改善が必要と思います。
精神障害者の地域生活支援に特化した仕事をしているＮＰＯの為、「わからない」ことばかりで申し訳ございません。虐待はいつでも、どこでも起こり得ることと認識しておりまして、私どもでも先月の法人内研修で取り上げて、職員と一緒に本ケースから多くのことを学ばせて戴きました。現場のスタッフが追い詰められるようなことになる前に、周囲から援助の手を差し延べられるようなチームワークをつくるよう、普段から心がける必要があることを本ケースから深く教えられました。不幸な事件でしたが、二度と起こらぬよう日々努力を積み重ねて行かねばと心しております。
職員の教育というが、一人ひとりの自己管理責任ではなく、毎日の報告・連絡・相談を密接にすることで、業務のできる「場」を作ることが必要であると思います。また、第一に仕事に対する意識を高めることで職員及び利用者様の安全を守っていく必要もあると思います。
障害の重い人を更生園に集中させて見ているように感じましたが、よほど心のねれた人でなければ対応は大変だと思います。県の研修会に参加した時、京都の事業所の責任者が来て講演して下さいましたが、施設のトップが障害者側に立ち位置がなってないと更生園のようになっていってしまうと思われます。

現在、職員が方向性や自信を失い、全て利用者の言うがままになっているという話しを聞きます。（伝聞）もしそうだとしたら、入っている人にとって不幸なことに思われます。早くトップが、支援のあり方、理念、思い等を語り、強力なリーダーシップで職員に「今後進むべき方向性」をしっかりと示してほしいと思います。
Ⅲの質問について、入所状況、退所状況、支援状況がわからず、回答ができない。
回答者のキャリアが浅く満足な回答ができないことを申し訳なく思います。現在当法人では緊急の理事長交代等で多忙を極めており、御理解いただきたく、よろしくお願いいたします。
たえず、利用者と向き合って、ともに生活しております。
家庭的な温かさ（ぬくもり）を盛り込んでいただきたく思います。
強度行動障害に関する知識がほとんどなく、あまりお役に立てなかったかと思います。
３０数年前に若い男性職員が身体障害のある方たちに虐待をしている場面を見たことがあり、とても不安になった。
わからないことばかりで申し訳ありません。県立の施設は別組織？強度行動障害や重度障害の支援などは、私達の現場から見るとモデル的なお手本と思っていました。
県の指導監査はその支援困難事例に対しても助言・指導できる人が行うべきであり、従来の書面の確認だけでは対応できないと思われる。実践現場は机上の論理だけではうまくいかない場合もあり、今回の事件についても根源的な解決を期待します。
当施設は精神科を標榜する病院の医療法人内施設であり、入居者・通所者の９割以上が統合失調症の患者様であるので、他の障害に関しては、知識がなく分かりません。
袖ヶ浦福祉センターの情報がないので、解答できないです。
実践分野について各センターのあり方、実状の理解をアンケート回答するには、今の私の理解は「主観的＋辞書的レベル」であり、「エ　わからない」に回答します。
養育園、更生園は長く地域で対応困難な方達を受けとめ支援してこられた実のあるところ、重度障害者の支援分野での民間委託（指定管理者制度）が結果として、経費削減を志向せざるを得なくなり、職員の質の低下、サービス低下につながらないことを祈ります。
共同生活は小規模化されるべきで、つまり家族の様に暮らせるのが一つの指針であろう。その為には、曜日も限らず、日中活動を休んだ日も食事の提供は当然されるべき。又、２４Ｈの勤務体制にするべきであり、人員配置基準も粗末である。現状のままでは、事故は当然想定される。今年から夜勤手当も出るようになり、運営のやり方によっては夜勤も毎日おける筈である。又、一つの建物に男女共に居住しているのは、男女間のトラブルが予測され、事故に繋がると思う。 管理職の職員の教育の重要性を述べたい。報連相の徹底、又、個別性の原理を含めた障害者への支援等、又、管理職は自ら現場に出るべきである。自分で直接見た物のみを信じるという視点が大切である。

千葉県社会福祉事業団問題等第三者検証委員会事務局（県障害福祉課県立施設改革班） 行き
（FAX 送付票不要　FAX 番号：043-222-4133・mail：s.hgsh@pref.chiba.lg.jp）

県立施設袖ヶ浦福祉センターに関するアンケート

法人（施設）名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
記入者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

Ⅰ．袖ヶ浦福祉センター《養育園》《更生園》入所者の受入れについて

平成 26 年 3 月 25 日に第三者検証委員会が県に提出した中間報告では、「県によれば、家族からの転所の希望はなく、また、県において県内施設に打診したところ、利用者の受入先はなかったとのことである。この点、緊急時の対応という側面は否定しないが、県がより積極的な対応を図ることができなかったのか、なお検証が必要である。」としており、この点につき第三者検証委員会で検証を行うにあたり、県内関係施設の皆様の御意見を伺うためのアンケートです。

なお、このアンケートは第三者検証委員会が検証・検討を目的として行うものであり、検討・検証後、県に対し答申（最終報告）を提出し、今後の施設運営や県の施策検討の参考とするよう求めるものです。

1．受入れについて（一つに〇をしてください）

A ケースを問わず受入れ協力できる　⇒2へ
B ケースによっては受入れ協力できる　⇒2、3へ
C 当面は受入れ困難　⇒4へ
D その他（　　）

2．A 又は B の場合に御回答ください

（1）受入れ協力できる理由（複数回答可）

ア　現在定員が空いているから
イ　定員超過にはなるが条例（指導基準）の範囲内だから
ウ　障害者施設として虐待の被害者救済等の社会的責任を果たしたいと考えているから
エ　その他（具体的に　　）

（2）受入れ可能な人数（一つに〇をしてください）

ア 1名　イ 2 名　ウ 3 名～　エ 定員超過による条例（指導基準）の範囲内の人数

3．B の場合に御回答ください

（1）受入れが困難なケース（複数回答可）

ア 強度行動障害の人
イ 医療的ケア（喀痰吸引・経管栄養）が必要な人
ウ ミキサー・ペースト等の摂食嚥下対応が必要な人
エ 歩行困難、入浴・排泄の全介助の人
オ 感染症（疥癬・結核・肝炎等）の対応が必要な人
カ 盗癖や暴力等の反社会的行動のある人
キ その他（　　）

（2）受け入れるための設備変更が必要か（一つに〇をし、アに〇をした方は(ア)の設問にも御回答ください）

ア 必要（具体的に記述：[例：静養室⇒居室]　　）

（ア）設備変更が現状で可能か困難か御回答ください（困難な場合はその理由も御回答ください）

⇒ ① 可能

② 困難（ 立地 ・ 建物 ・ 費用 ・ その他（　　）（複数回答可）

イ 不要

ウ 現状では不明

4， Cの場合に御回答ください（複数回答可）

ア 定員に空きがない　　イ 既に待機者が控えている

ウ 居室がない　　エ 職員が不足している

オ 行動障害に対応できる職員がいない　　カ 日中活動の提供が困難

キ その他（具体的に　　）

Ⅱ．袖ヶ浦福祉センターの強度行動障害者支援事業等の支援ノウハウの情報発信等について

平成 26 年 3 月 25 日に第三者検証委員会が県に提出した中間報告では、「センターは、県立施設として強度行動障害支援等に先駆的に取り組み、民間施設では支援が困難な人を受け入れる旨示し、その役割を担ってきた。更生園においては、スーパーバイザーの定期的な指導・助言のもと、強度行動障害者の行動改善を図り、一定の成果が得られている。他方、「あり方」の提示において挙げられた、支援ノウハウの情報発信等による民間施設等との連携強化に係る取組みについては、それを評価する声は聞こえてこず、不十分であったと考えられ、検証が必要である。」としており、この点につき第三者検証委員会で検証を行うにあたり、県内関係施設の皆様の御意見を伺うためのアンケートです。

1．平成 16 年以降に強度行動障害者支援事業等で蓄積された入所施設における支援ノウハウの情報発信等があったか （一つに〇をしてください）

A あった　⇒2、3、4へ　　B なかった（知らなかった）　⇒終了

2．支援ノウハウの情報発信の内容について御記入ください（自由記載）

3．情報発信の方法について御回答ください（複数回答可）

ア センター主催の研修・事例検討会

イ 他機関主催の研修等におけるセンター職員の事例報告・発表

ウ 問合せ・相談に対する回答

エ その他(具体的に　　)

4．2・3で回答した場合に御回答ください（一つに〇をしてください）

ア 有益だった　　イ 有益でなかった　　ウ どちらとも言えない

Ⅲ. 県が掲げた袖ヶ浦福祉センターのあり方（役割や事業内容）について

平成 26 年 3 月 25 日に第三者検証委員会が県に提出した中間報告では、「地域資源との連携や地域移行、保護者支援に向けた取組みも含め、その「あり方（役割や事業内容）」が実現されたのか、今後どうあるべきか、県内の様々な関係者の意見を聴きながら検討する必要がある」としており、この点につき第三者検証委員会で検証を行うにあたり、県内関係施設の皆様の御意見を伺うためのアンケートです。

1. 更生園について掲げたあり方（事業内容）
①強度行動障害者支援等の手厚い介護が必要な障害者へのサービスの提供
②特別な介護・医療的ケアの必要な知的障害者へのサービスの提供
③強度行動障害者支援事業等の蓄積された支援ノウハウの情報発信等による民間施設との連携強化
④地域生活移行の取組み強化

2. 養育園について掲げたあり方（事業内容）
① 強度行動障害児等の手厚い介護が必要な障害児、被虐待児への支援
② 被虐待児童の緊急一時保護を含めたセーフティネット機能の強化

1 更生園について

1）上記の更生園のあり方（事業内容）が達成されていると思うか（該当する項目一つに〇を記入してください）

① 強度行動障害者支援等の手厚い介護が必要な障害者へのサービスの提供
ア 達成している　イ ある程度達成している　ウ 達成していない　エ わからない

② 特別な介護・医療的ケアの必要な知的障害者へのサービスの提供
ア 達成している　イ ある程度達成している　ウ 達成していない　エ わからない

③ 強度行動障害者支援事業等の蓄積された支援ノウハウの情報発信等による民間施設との連携強化
ア 達成している　イ ある程度達成している　ウ 達成していない　エ わからない

④ 入所者の地域生活移行の推進
ア 達成している　イ ある程度達成している　ウ 達成していない　エ わからない

2 養育園について

1）上記の養育園のあり方（事業内容）が達成されていると思うか（該当する項目一つに〇を記入してください）

① 強度行動障害児等の手厚い介護が必要な障害児、被虐待児への支援
ア 達成している　イ ある程度達成している　ウ 達成していない　エ わからない

② 被虐待児童の緊急一時保護を含めたセーフティネット機能
ア 達成している　イ ある程度達成している　ウ 達成していない　エ わからない

Ⅳ. その他御意見（自由記載）

御回答ありがとうございました